

医学生・医師を 応援する制度が 充実しています

かみすし
神栖市では
地域医療を支えてくださる
医師を必要としています。

在学中の支援

- 医師修学資金貸与制度

医師免許取得後の支援

- 医師Uターン推進事業費補助制度
- 診療所開業資金貸与制度
- 医師海外留学支援制度
- 医師研修費等支援制度

KAMISU ISM
神栖医住

神栖市若手医師きらせプロジェクト

神栖市若手医師きらせプロジェクト 検索



未来の医師を支える 5つの支援制度

在学中から医師免許取得後まで、修学やキャリアアップを応援する充実した制度

在学中の支援

01

医師修学資金貸与制度



大学・大学院の医学生に対し、月額20万円と入学一時金120万円を貸与します。

例) 入学一時金と6年間修学資金を貸与した場合
240万円×6年+120万円(入学一時金)
合計で**1,560万円**

貸与期間 貸与の開始月から大学および大学院を卒業する月まで
(正規の修学期間内)

返還免除 修学資金の貸与を受けた期間以上、市内の医療機関に勤務した場合、返還を**全額免除**



医師免許取得後の支援

02

医師Uターン推進事業費補助制度



地元出身医師のUターン勤務を応援するため補助金を交付します。
勤務年数に応じて、3年で計500万円。

対象者

1. 神栖市、鹿嶋市、潮来市、鉾田市、行方市、千葉県銚子市、千葉県香取市、千葉県香取郡東庄町に住所がある方または以前に3年以上住所があった方
2. 神栖市内の医療機関に常勤医として勤務をしているあるいは神栖市に診療所を新設し開始している

補助金額

勤務 1・2年目… **200万円**
勤務 3年目… **100万円(3年で計500万円)**

03

診療所開業資金貸与制度



診療所開設に伴う土地・建物・医療機器購入の費用を援助します。

貸与額 上限 2,000万円

対象者

1. 神栖市に診療所を新たに開設する
2. 過去に当制度を受けていない

返還免除

医業開始から10年経過で返還を**全額免除**

04

医師海外留学支援制度

現在ある医師研修費等支援制度や医師海外留学支援制度は、指導医に対する手当や、国内外の学会参加にかかる手当の支給などと合わせ、若手医師さらってプロジェクト事業としてのブラッシュアップを検討しています。
詳細は決定次第ご案内いたします。

05

医師研修費等支援制度

Kamisucity

神栖市は住みやすい!

茨城県神栖市は、東京にほど近い「都市部」と自然に囲まれた「農村部」が共存する多様な生活が選択できるエリアです。

神栖市イメージキャラクター
「カミスココくん」



温暖で穏やかな気候

太平洋沿岸部特有の温暖で穏やかな気候に恵まれ、年間を通して暮らしやすいのが特徴。



スポーツツーリズム

鹿島アントラーズのホームタウン。約100面のサッカー場をはじめスポーツ施設が充実したスポーツ合宿の聖地で年間30万人が訪れています。



都心へのアクセスが充実

神栖市は東京へのアクセスも充実。移住後も気軽に都心へ行くことが可能です。

各種申し込み・お問合せ先



神栖市役所
健康福祉部
地域医療推進課

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL 0299-77-8207 FAX 0299-90-1324
ホームページ <https://www.city.kamisui.ibaraki.jp/>
E-mail iryu@city.kamisui.ibaraki.jp

各制度の詳細な内容や
申請書等のダウンロードは、
神栖市ホームページをご覧ください。

